

令和2年 4月 30日

茨木市議會議長

友 次 通 憲 樣

茨木市議會議員

小林 美智子



令和元年度 政務活動費收支報告書

1 収 入 政務活動費 300,000 円

2 支 庄 (単位: 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
廣 報 · 広 聽 費	527, 036	議會報告作成費
要請 · 陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	27, 702	図書、定期刊行物
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 计	554, 738	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 0 円

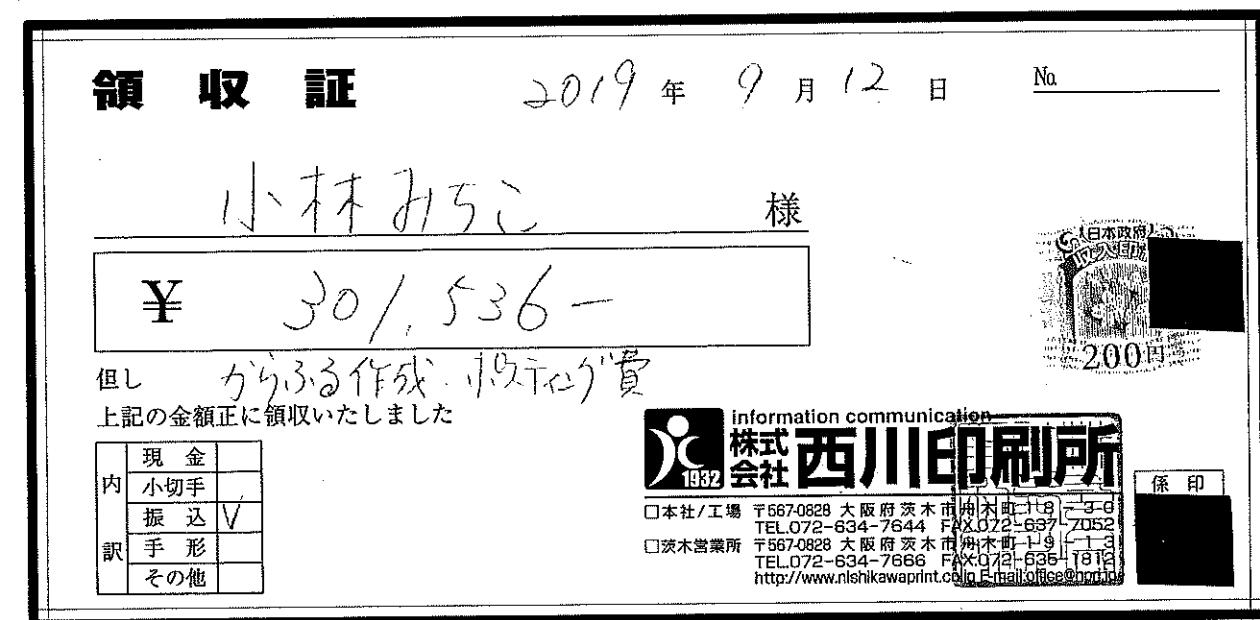
令和元年度 政務活動費金銭出納簿

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	2019年 9 月 12 日
金 額	301,536 円
内 容	議会報告作成費(34,500部)
支 払 先	(株)西川印刷所
支 払 年 月 日	2019年 9 月 12 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	



御請求書

2019年8月31日締切分 (31)

No. 47-1

大阪府茨木市舟木町7-10-702

小林みちこ様

TEL: [REDACTED] FAX: [REDACTED]

取引銀行 三井UFJ銀行 茨木支店 普通3953616

Information communication
株式会社西川印刷所
本社/工場 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町7-10-702
TEL.072-634-7644 FAX.072-635-7052
茨木営業所 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町9-13
TEL.072-634-7666 FAX.072-635-1812
http://www.nishikawaprint.co.jp E-mail:office@npri.jp

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前回ご請求額	ご入金額	ご入金調整額	繰越金額	当月お買上額	お買上残高	[REDACTED]
0	0		0	301,536	¥301,536	[REDACTED]

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単価	金額
19/8/5	395383	からふるA4-4P C73K 4/4*34500 事務所納品(17200+DM折2500部) からふるホステイング(パンセイ納品)8/20 消費税等	34,500部 19,700部 17,300部	4.00	210,000 0 69,200 22,336 (301,536)
		【合計】 (内消費税等)			301,536 (22,336)

無所属★市民派

茨木市議会議員

小林みちこ

の議会ニュース

Vol. 54

2019.夏号
~6月議会報告~原本は、市議会事務局で
保管しております

PROFILE

小林みちこプロフィール

- ◆1967年生まれ。しし座のB型。
- ◆府立富田林高校・関西大学文学部・龍谷大学大学院政策学研究科卒業。
- ◆大学卒業後、製パンメーカーに就職し、出産を機に退職。子どもが2歳半のとき、教材作成会社に就職。保育所に預けて働くことに。
- ◆保育所の保護者会活動を通じて、当事者の声が政策に活かされていないと痛感し、その経験から政治に興味を持つ。
- ◆無所属。現在4期目。
- ◆趣味：ジャズダンス
- ◆好きなことば：思い立ったが吉日

小林みちこの政治スタイル

★自分で考え、行動します

政治の世界には一つの答えがあるわけではありません。議案の審議に対しては、自分で考え、是々非々でのぞみます。

★市民と政治をつなぎます

一人ひとりの声を大切にします。広く市民のみなさんに向けて、情報発信をします。

★子どもたちの未来のために、私たち大人にできることを模索します

次世代にツケを残さないために、税金の使い方やこれからの茨木について考え、模索します。

発行責任者: 小林 美智子 (事務所)〒567-0828 茨木市舟木町13-11 TEL&FAX [REDACTED]
<http://www.kobamichi.net> Mail : info@kobamichi.net



会期は6月13日～
26日でした

6月議会で小林が質問したこと



▶大阪北部地震の検証について

Q 大阪北部地震の記録と検証の作成が進められているが、今後のスケジュールは?

A 有識者による外部評価を踏まえた中間とりまとめを作成するとともに、今後、平成30年8月5日以降に発生した台風21号をはじめとした風水害等を含む被災者支援の内容を加え、今年度末を目指して完成予定。

小林が要望したこと

6月議会の前に、記録と検証の中間報告が議員に示されました。

市職員、指定避難所施設管理者、自主防災会へのアンケートやヒアリングなどを基に、災害対応の記録や検証、今後の方向性が記されており、これからの防災対策にとって、とても重要なものになると思いました。だからこそ、気になる点もいくつかありました。

例えば…避難対策の中に「福祉活動」という項目があり、検証の内容として「入院が必要な方、緊急入所で対応すべき方、福祉避難所に移送する方、指定避難所で配慮をすれば対応できる方を判別する基準が曖昧で、また福祉避難所要員への周知も不十分であったため、一部の避難所の援助方針で混乱が見られた。」との記述がありました。

しかし、今後の災害対応の方向性では、「災害時に福祉避難施設として要配慮者の受け入れに協力を得ることができる民間施設との協定をさらに進める」とは書かれていますが、福祉避難所利用のための基準の明確化については一切触れられていませんでした。

茨木市は現在、福祉避難所9か所、福祉避難施設73か所と、他市に比べて設置数が多いと言われています。しかし、昨年の地震で開設されたのは、震災が起きた当日、福祉避難所1か所のみです。行政は「ニーズがなかった」と言いますが、それはニーズを拾い上げるための基準があいまいで、また避難所要員に福祉避難所のことが周知されていなかったからではないでしょうか。今まで数だけを増やしても意味がないと思います。まずは「福祉避難所を利用する際の基準作成」を今後の方向性に明文化すべきだと要望しました。完成版ができるときに改善されているとよいのですが…。

▶公立認定こども園・保育所の給食費はどうなる? 無償化になったとき 給食費の考え方は…

公立認定こども園、公立保育所の給食は同じ献立ですが、公立認定こども園の幼稚園枠利用者からは給食費[副食(おかず・おやつ)費・主食(米・パン)費]の実費額を、公立認定こども園保育所枠、公立保育所利用者からは主食費として1,000円を徴収しています。

現在は、保育所保育料には副食費部分が含まれているため、このような違いが生じていますが、10月から無償化が始まると、幼稚園、保育所、ともに給食費は保護者負担となります。同じ給食を食べている公立施設の給食費の設定について質問しましたが、明確な答弁はありませんでした。また、民間園の食材費がいくらかかっているかの実態把握も調査中とのことで詳細はわかりませんでした。

10月無償化開始なのに、国会で法改正が成立したのが5月半ば、自治体に説明があったのは6月半ばでした。3か月あまりで保護者に周知をし、手続きを進めるのは、本当にタイトなスケジュールです。現場が大変なのは痛いほどわかりますが、だからこそ、実態把握など、できることは早い段階からやるべきではないでしょうか。

公立施設の現在の給食費

徴収額		
公立認定こども園 (幼稚園枠)	◎1食 給食(おかず・米・パン)費 205円 おやつ 154円	※1か月20日で計算した場合 給食・おやつ両方利用 7,180円 (おやつは預かり保育利用の場合提供) 給食のみ 4,100円
公立認定こども園 (保育所枠) 公立保育所	◎1か月 主食(米・パン)費 1,000円	副食(おかず・おやつ)費は 保育料に含まれている

10月から

こうなる! 幼児教育・保育の無償化

3歳～5歳児 ※すべての子どもが無償化の対象

認可保育所・幼稚園・ 認定こども園・企業主導型保育・ 就学前障害児の発達支援	無 償 (幼稚園は月25,700円まで)
幼稚園の一時預かり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の必要性認定あり →月37,000円まで (幼稚園無償化25,700円を含む) ○ 保育の必要性認定なし →対象外
認可外保育施設・ 一時預かり事業・ 病児保育事業・ ファミリーサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の必要性認定あり →月37,000円まで (上限額の範囲内なら複数サービスを利用可能) ○ 保育の必要性認定なし →対象外

0歳～2歳児 ※住民税非課税世帯の場合のみ無償化の対象

認可保育所・認定こども園・ 地域型保育・企業主導型保育	無 償
認可外保育施設・ 一時預かり事業・ 病児保育事業・ ファミリーサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の必要性認定あり →月42,000円まで (上限額の範囲内なら複数サービスを利用可能) ○ 保育の必要性認定なし →対象外

給食費のこと

現在、幼稚園や保育所では、給食費の徴収方法に違いがあります。

幼稚園の保育料には給食費は含まれておらず、給食を提供している幼稚園は保護者から給食費を徴収しています。一方、保育所は、3歳児以上の保育料には副食(おかず・おやつ)費が含まれており、主食(米・パン)費は保護者から徴収しています。国での無償化の検討の中で、このままの状態で保育料を無償、給食費を実費負担にすると不平等だとの議論があり、「主食費・副食費とも実費負担」となりました。

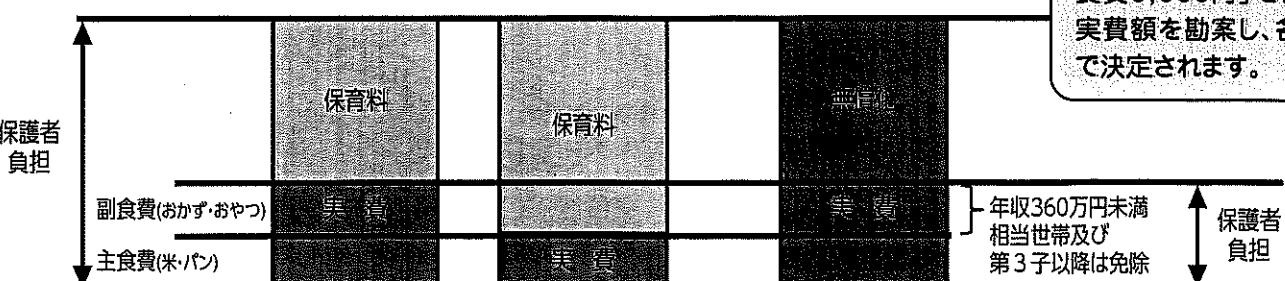
現 在

幼稚園 保育所

→ 10月から

幼稚園、保育所どちらも

徴収額は、国が示している「副食費4,500円、主食費3,000円」を目安に実費額を勘案し、各施設で決定されます。



すべて無償になるわけではありません。給食費や延長保育料などは発生します!



小林は今年度 都市計画審議会の委員をしています

都市計画審議会とは…

都市計画は、都市の将来の姿を決めるものであり、かつ、土地に関する権利に相当な制限を加えるものであることから、各種の行政機関や住民の利害を調整し、さらに利害関係者の権利、利益を適正に保護する観点も必要となります。

そのため、都市計画法では、学識経験者等の第三者からなる都市計画審議会を設置のうえ、都市計画を決める前にその案について調査・審議することとされています。

具体的には、用途地域の決定・変更、地区計画の決定・変更、主要な公園の位置や規模、幹線道路の計画の決定・変更…などについて調査・審議しています。

7月に開催された都市計画審議会では、次の2件を審議しました。

その1 国道171号線西河原交差点拡幅について

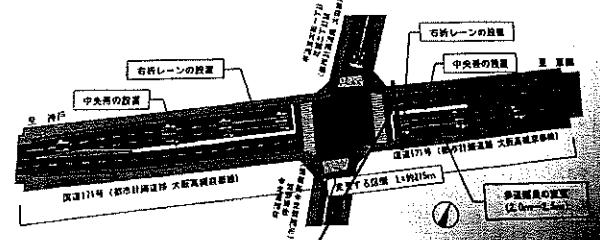
国道171号線の西河原交差点周辺は、右折待ちの車に追突する事故、右折車の渋滞により進路変更する車の接触事故が多く発生しています。2012~2015年調査では西河原交差点で起きた事故件数は33件で、大阪府内の国道171号線ではワースト5位でした。

また、府内の国道171号線の朝ピーク時における速度低下交差点ワースト20のうち、12か所が「地域的主要渋滞箇所」に指定され、順次右折レーン整備が進められてきましたが、西河原交差点だけが未整備の状況で、大きな課題となっていました。

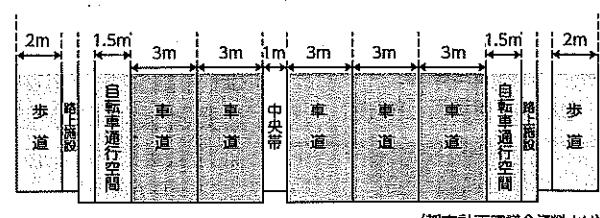
今回、ようやく右折レーン整備に向けての道路幅員の変更を大阪府が計画しており、茨木市に意見を求めるため、都市計画審議会に諮られました。

変更内容は、

- ①上り側・下り側とも右折レーンを新設
- ②中央帯を新設 ③歩道幅員の拡幅 です。



<交差点断面図>



(都市計画審議会資料より)

車の渋滞や交通事故が多く発生している西河原交差点に、右折レーンを設置することは望むべきことです。しかし、今回提案されている図を見ると、車道の横に自転車通行空間が設置されており、車が多く通行する国道171号線に、し

かも西河原交差点の200mほどの区間にのみ自転車通行空間が設置されても、危険なのではないかとの疑問を持ちました。このことについては地元説明会でも不安の声があり、また、今回の審議会でも委員から意見が出されました。道路の新設や改良の際には自転車通行空間を設置するとの国の方針によって今回の計画案になっているようですが、市としては警察とも協議をしながら安全性を確認していくとの答弁がありました。

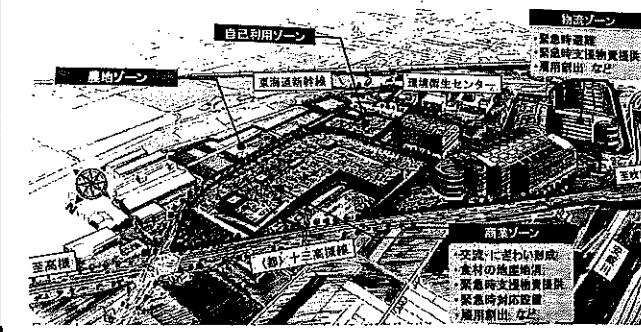
2023年度工事着手をめざして手続きを進めていくとのことです、どのような形で道路幅員が変更されるかは今後も注視していくなければなりません。

その2 南目垣・東野々宮地区について

「南目垣・東野々宮地区」は、市南部の摂津市や高槻市との市境に面した地区で、すぐ近くを安威川が流れおり、都市計画道路「十三高槻線」という幹線道路に面した場所です。現在は主に農地が広がっており、市環境衛生センターや物流施設などが立地しています。市は、幹線道路沿いの立地を活かしたまちづくりの実現を図るため、組合施行の土地区画整理事業に向けた地権者の取り組みを支援するとして、地権者の方々への意向調査や勉強会、話し合いなどが重ねられてきました。現在は、竹中土木を事業化パートナーに決定し、準備組合が設立されています。当初はイトーヨーカドーが進出予定でしたが、同社の業績不振により2016年12月、計画は白紙になりました。そして今回、新たな事業者に全国にホームセンター「ビバホーム」などを展開する「リクシルビバ」と物流施設などを運営する「日本GLP」が進出企業として決定したとのことで、7月の審議会に用途地域や高度地区などの変更が提案され、決しました。

■将来イメージパース

現時点での案であり、確定したものではありません。



(都市計画審議会資料より)

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

項目	資料購入費
実施年月日	2019年 10 月 2 日
金額	2,052 円
内容	シビックプライド2【国内編】－ 都市と市民のかかわりをデザインする 牟田伸子(監修) シビックプライド研究会 販売: Amazon Japan G.K.
支払先	Amazon Japan G.K.
支払年月日	2019年 10 月 2 日
出納簿記入	記入済
摘要	

amazon.co.jp

注文番号 250-9929092-8436602 の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年10月2日

注文日: 2019年5月6日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-9929092-8436602

ご請求額: ¥ 2,052

小林 美智子 様

2019年5月7日に発送済み

注文商品

1 点 シビックプライド2【国内編】－ 都市と市民のかかわりをデザインする 伊藤香織+紫
牟田伸子(監修)
 シビックプライド研究会
販売: Amazon Japan G.K.価格
¥
2,052

コンディション: 新品

商品の小計: ¥ 2,052
配送料・手数料: ¥ 400注文合計: ¥ 2,452
割引: -¥ 400

この配送分のご請求額: ¥ 2,052

お届け先住所:
小林 美智子
567-0828
大阪府 茨木市舟木町7-10-702商品の小計: ¥ 2,052
配送料・手数料: ¥ 400注文合計: ¥ 2,452
割引: -¥ 400

この配送分のご請求額: ¥ 2,052

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 2,052
配送料・手数料: ¥ 400請求先住所:
小林 美智子
567-0828
大阪府 茨木市舟木町7-10-702注文合計: ¥ 2,452
割引: -¥ 400

ご請求額: ¥ 2,052

クレジットカードへの請求

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

項目	資料購入費
実施年月日	2019年 10 月 2 日
金額	2,700 円
内容	自治体の地域防災・危機管理のしくみ
支払先	Amazon Japan G.K.
支払年月日	2019年 10 月 2 日
出納簿記入	記入済
摘要	

amazon.co.jp

注文番号 250-6673354-9327861 の領収書
このページを印刷してご利用ください。発行日: 2019年10月2日
注文日: 2019年6月13日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-6673354-9327861
ご請求額: ¥ 2,700小林 美智子 様

2019年6月13日に発送済み

注文商品
1点 自治体の地域防災・危機管理のしくみ(図解よくわかるシリーズ), 鍵屋一
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品価格
¥ 2,700お届け先住所:
小林 美智子
567-0828
大阪府 茨木市舟木町7-10-702商品の小計: ¥ 2,700
配送料・手数料: ¥ 400注文合計: ¥ 3,100
割引: -¥ 400配送方法:
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 2,700

支払い情報

支払い方法:
[REDACTED]商品の小計: ¥ 2,700
配送料・手数料: ¥ 400請求先住所:
小林 美智子
567-0828
大阪府 茨木市舟木町7-10-702注文合計: ¥ 3,100
割引: -¥ 400

ご請求額: ¥ 2,700

クレジットカードへの請求
[REDACTED]注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

amazon.co.jp

注文番号250-7590947-3902267の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年10月2日

注文日: 2019年7月24日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-7590947-3902267

ご請求額: ¥ 2,840

小林 美智子 様

2019年7月25日に発送済み

項目	資料購入費
実施年月日	2019年 10 月 2 日
金額	2,160 円
内容	ケアするまちのデザイン:対話で探る超長寿時代のまちづくり
支払先	Amazon Japan G.K.
支払年月日	2019年 10 月 2 日
出納簿記入	記入済
摘要	

注文商品

1 点 ケアするまちのデザイン:対話で探る超長寿時代のまちづくり, 山崎 亮
販売: Amazon Japan G.K.

価格

¥ 2,160

コンディション: 新品

販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

商品の小計: ¥ 2,840
配送料・手数料: ¥ 400注文合計: ¥ 3,240
割引: -¥ 400

この配送分のご請求額: ¥ 2,840

お届け先住所:

小林 美智子

567-0828

大阪府 茨木市舟木町7-10-702

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 2,840
配送料・手数料: ¥ 400注文合計: ¥ 3,240
割引: -¥ 400

ご請求額: ¥ 2,840

請求先住所:
小林 美智子
567-0828
大阪府 茨木市舟木町7-10-702

クレジットカードへの請求

注文の状況を確認するには、[注文内容をご覧ください。](#)[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

項目	資料購入費
実施年月日	2019年 11 月 11 日
金額	12,540 円
内容	定期刊行物購読費 月刊ガバナンス(2019.12~2020.11)
支払先	株式会社富士山マガジンサービス
支払年月日	2019年 11 月 11 日
出納簿記入	記入済
摘要	

発行日:2019年11月11日
領収書No.14482924株式会社 富士山マガジンサービス
〒150-0036
東京都 渋谷区南平台町16-11
アライブ南平台ビル8F

小林 美智子様

領収書

・注文日:2019年10月22日
・注文番号:14482924

アイテム番号	雑誌名	数量	金額
15794983	月刊 ガバナンス	1	¥12,540
		小計:	¥12,540
		送料:	¥0
		ギフト券利用額:	¥0
		合計金額:	¥12,540

領収書等貼付用紙

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

項 目	資料購入費
実 施 年 月 日	2019年 12 月 16 日
金 額	8,250 円
内 容	定期刊行物購読費 月刊保育情報(2020.1~2020.12)
支 払 先	全国保育団体連絡会
支 払 年 月 日	2019年 12 月 16 日
出 納 簿 記 入	記 入 濟
摘 要	

領 収 証 小林 美智子

様 No. _____

★ 8,250-

但 月刊『保育情報』2020.1月号～2020.12月号

2019年 12 月 16 日 上記正に領収いたしました

内 訳
取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

全国保育団体連絡会
〒162-0837 東京都新宿区納戸町26番3保育プラザ
TEL(03)6265-3171 FAX(03)6265-3230

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

項目	広報・広聴費
実施年月日	2020年 2 月 13 日
金額	225,500 円
内容	議会報告作成費(34,500部)
支払先	(株)西川印刷所
支払年月日	2020年 2 月 13 日
出納簿記入	記入済
摘要	

567-0828
大阪府茨木市舟木町7-10-702

小林みちこ 様

TEL [REDACTED] FAX: [REDACTED]
御請求日: 2020年 1月 23日

領 収 証

2020年2月13日 銀行振込

領収金額: ¥225,500

上記のとおり領収いたしました。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
からふるA4-4P C73K 4/4*34500	34,500	部		205,000	
事務所納品 (2500DM折+2折32000)	1	式			

消費税(外税)	20,500
消費税(内税)	0



担当: [REDACTED]



新しい年が始まりました

2020年が、みなさまにとって
幸多き年となりますようお祈りいたします。

地震、台風など相次ぐ災害に、今なお厳しい状況に置かれている方々がおられます。

さらなる防災対策を進めると同時に、今年は大きな災害がないことを願うばかりです。

「一人ひとりの声から、まちの課題を考え、変えていく」「自分の頭と心で考え、行動する」ことを念頭に置き、これまで議員活動を続けてきましたが、その議員生活も今年で16年目になります。惰性的にならないか、自分自身に問い合わせながら、一つひとつの物事に、真摯に、ていねいに、向き合っていきたいと思います。

茨木では、市民会館跡地エリア整備事業者選定のための公開プレゼンテーションが1月18日にあり、3者からの事業提案が行われました。今年度中には事業者が決まり、どんな施設ができるのか、未来の姿が見えてくる年です。

そして、4月には市長選挙、市議会議員補欠選挙も行われます。(4月5日告示、12日投開票)

2020年も、みなさんと対話を重ねながら、茨木市が持続可能で、安心して充実した暮らしが営めるまちとなるために、努力を続けてまいります。

また、議会ニュース「Colorful ~からふる~」を通じて、情報発信も続けていきます。文字の多いニュースですが、興味のあるところだけでもお読みいただき、ご意見をいただければ幸いです。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

茨木市議会議員 小林 美智子

PROFILE

小林みちこプロフィール

- ◆1967年生まれ。しし座のB型。
- ◆府立富田林高校・関西大学文学部・龍谷大学大学院政策学研究科卒業。
- ◆大学卒業後、製パンメーカーに就職し、出産を機に退職。子どもが2歳半のとき、教材作成会社に就職。保育所に預けて働くことに。
- ◆保育所の保護者会活動を通じて、当事者の声が政策に活かされていないと痛感し、その経験から政治に興味を持つ。
- ◆無所属。現在4期目。
- ◆趣味：ジャズダンス
- ◆好きなことば：思い立ったが吉日

小林みちこの政治スタイル

★自分で考え、行動します

政治の世界には一つの答えがあるわけではありません。議案の審議に対しては、自分で考え、是々非々でのぞみます。

★市民と政治をつなぎます

一人ひとりの声を大切にします。広く市民のみなさんに向けて、情報発信をします。

★子どもたちの未来のために、私たち大人にできることを模索します

次世代にツケを残さないために、税金の使い方やこれからの茨木について考え、模索します。



「重度障がい者福祉タクシー制度」について質問しました

対象者は、約2,700人
助成額は、一人あたり年間24,000円(2019年4月現在)

重度障がい者福祉タクシー制度とは…

在宅の重度障がい者の外出支援を目的に、タクシー料金の一部を助成する制度。1990年6月に創設。

対象者は

- 身体障がい者手帳の下肢、体幹、視力、内部障がいの1・2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 2018年4月から、介護付有料老人ホーム入所者を追加
- 2019年4月から、精神障がい者保健福祉手帳1級の方も追加

住まいのあり方が多様化してきたことから

助成額は

- 一枚500円の利用券を年間48枚交付。1乗車に1枚利用可能。
- 茨木市福祉タクシー登録事業者のタクシーのみ使用できる。

公共交通機関を利用するのが
しんどい人もいることから



市民の方から話を聴いて…

今回、質問するきっかけとなったのは、お一人の市民の方からお聴きした話でした。

その方は、突発性拡張型心筋症でペースメーカーをつけておられる身体障がい者1級の方です。

週に一度、通院のために京都まで通っておられます。同行支援が必要なわけではなく、一人で電車に乗って京都まで行き、京都から病院まではタクシーを利用されているそうですが、茨木市の福祉タクシーチケットを使おうと思っても、京都には登録事業者がないので使用することはできず、何のための制度なんだろう、と疑問を呈されました。私は返す言葉がありませんでした。

「重度障がい者福祉タクシー」は市の独自制度です。北摂7市を見てみると、池田市、箕面市、豊中市は実施しておらず、実施している4市(吹田市、高槻市、摂津市、茨木市)の中でも、茨木市はここ数年対象者の拡大を図っていて、私は「制度は充実している」と思っていました。

しかし、今回の事例をお聴きして、考えなければいけない課題があることを痛感しました。

① 選択肢が一つでよいのか?

「制度の目的は?」との質問への答弁は「外出のきっかけを作り、社会参加を促進」とのことでした。であるならば、福祉タクシーだけでなく、複数の選択肢が必要ではないでしょうか?

例 札幌市では「福祉タクシー、ガソリン代補助、公共交通機関の交通費助成」から一つを選ぶ制度になっています。

② 「外出支援」と「通院」を分けることも考えてみてはどうか?

今回、話を聴きした市民の方からは「通院は何よりも優先すべき。助成は『通院』に限定して、チケットではなく実費精算にしてはどうか」とのご意見もいただきました。

調べてみると、東京都町田市が「心身障がい者通院交通費助成制度」として、保険診療による医学的治療のために通院する場合、通院当日にかかった交通費で、1か月の合算2,500円を超える分に対して、1か月あたり10,000円を限度として助成しています。

このような方策も検討してみるべきではないでしょうか。

今回の質問で、現状の課題について問うたところ「登録事業者の拡大」との答弁はありましたが、上記の提案については、前向きな答弁はありませんでした。また、利用実態についても質問しましたが、外出支援が目的で自由に利用できる制度となっていることから、実態把握はしたことはないとのことでした。制度をよりよいものにするためにも実態把握は必要ではないかと考えます。引き続き、制度改善を提案していきたいと思います。

「保育・幼児教育無償化」の状況についても質問！！

10月から始まった保育・幼児教育無償化。

3歳～5歳児のこども、住民税非課税世帯の0～2歳児のこどもが対象です。茨木市での対象人数は、右表の通り約8,000人です。

地域型保育事業所とは、0～2歳児のこどもを保育する小規模保育事業所のことですが、3歳児になって移行する保育所が見つからない場合、見つかるまでの間利用することが可能になっており、2019年度は3人が利用している状況です。

また、茨木市には、2019年12月末現在、12か所の企業主導型保育施設がありますが、企業主導型保育施設は内閣府が所管しており、無償化の手続きも、直接内閣府とのやり取りになるので、右の表には含まれていません。

「すべての3歳～5歳児を対象に」との国の掛け声のもと、10月から無償化が始まりましたが、「待機児童の場合は制度の改帳の外です。無償化よりも先にやるべきことがあるのではないか」と「無償化はありがたいけれど、保育の質が低下しないか心配。私たち保護者が望んでいるのは、一定の保育料を負担しても、安心して質のよい保育を受けられる環境です」「保育料が無償になったのだから、延長保育料を払う余裕はあるだろう」と会社から残業を求められました…」などの声が、私のもとにも寄せられています。

給食費はどうなってる？

無償化以降も「給食費・教材費・通園バス代・延長保育料」などの費用は、保護者負担となります。今回、公立・民間の保育所、認定こども園、幼稚園の給食費の状況について質問しました。

(表参照)

保育所、認定こども園（保育所部分）の副食費については、市と私立保育園とで協議がなされ、月4,500円に統一されています。食材費が4,500円を超える分に関しては、市から補助があります。しかし、幼稚園に関してはそのような補助はありませんし、公立幼稚園は給食ではなく、弁当持参です。幼稚園も含めた支援のあり方を考えるべきではないでしょうか。実際、認定こども園によっては、同じ給食を食べても、保育所部分と幼稚園部分とで保護者負担額が違うという事態が発生しています。このような状況は改善しないといけないと思います。幼稚園の給食の実態を調査し、引き続き取り組んでいきます。

公立幼稚園の現状は深刻です

3歳児から入園の幼稚園が多くある中、茨木市の公立幼稚園は4歳児からの入園で、年々入園希望者が減っています。2020年度からの入園申込状況を質問したところ、すべての園で定員割れの状況になっていました。一方、3歳児から入園の公立認定こども園（5園）では、3歳児入園申込が定員を超えていた状況です。今後の公立幼稚園のありかたを、早急に考えていかなければいけないと思います。

施設種別	施設数	無償化対象見込み児童数	
認可保育所	21	3～5歳児	1,109
		0～2歳児	68
認定こども園	32	3～5歳児	3,029
		0～2歳児	73
地域型保育事業所	21	3～5歳児	3
		0～2歳児	43
幼稚園	20		3,342
認可外保育施設	19		9
児童発達支援事業所	23		401
合計			8,077

(2019年9月議会参考資料より。2019年9月現在の利用児童数をもとに算出)

	保育園		認定こども園 (保育所)		認定こども園 (幼稚園)		幼稚園		
	公立	民間	公立	民間	公立	民間	公立	民間	
給食費	副食 (おかず おやつ)	4,500円 /月	4,500円 /月	4,500円 /月	4,500円 /月	おかげ1食 113円 おやつ1食 112円	答弁なく 実態は わからない	給食なし 弁当持参	1食300～ 400円 園によって 実施回数、 金額を設定
	主食 (ごはん パン)	1,000円 /月	1,000～ 2,000円 /月 各園で設定	1,000円 /月	1,000～ 2,000円 /月 各園で設定	1食50円			

公立認定こども園（幼稚園部分） 2020年度入園申込状況（3歳児）

園名	定員	申込人数	申込率	園名	定員	申込人数	申込率
茨木	17	46	270.6	太田	17	40	235.3
福井	17	17	100.0	水尾	17	59	347.1
西	17	52	305.9				

公立幼稚園 2020年度入園申込状況（4歳児）

園名	定員	申込人数	申込率	園名	定員	申込人数	申込率
北	35	5	14.3	東雲	70	11	15.8
天王	70	21	30.0	郡	35	6	17.2
玉島	70	13	18.6	庄栄	35	11	31.5
沢池	70	23	32.9				

TOPICS

市民会館跡地 いまどうなってる？これからどうなる？

▶ 2019年12月末現在のスケジュール予定

南グラウンドにできる新施設、広場

- 2023(令和5)年11月頃 予育て支援施設、図書館、市民活動センター等開館
- 2024(令和6)年4月 ホール開館

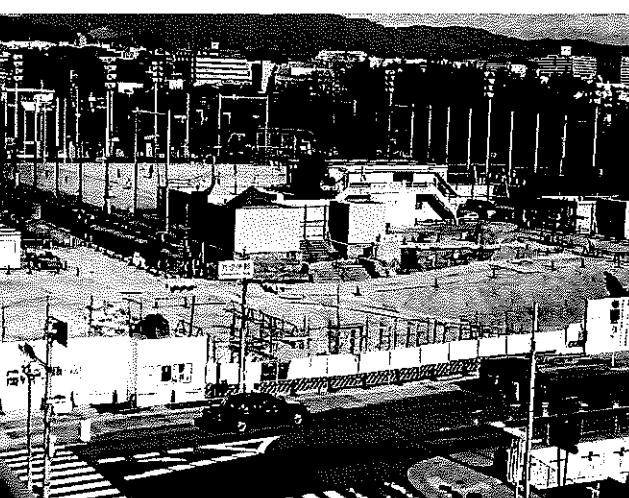
元市民会館跡地文化会館跡地エリア

- 2026(令和8)年頃 整備完了予定

市民会館跡地エリアは、建物はすっかりなくなり、地下部分や人工台地も解体されました。

これまで、元市民会館で隠れていた福祉文化会館の東側が見え、劣化した外壁が目立っています。

剥がれてくる可能性もあり、安全面からも対応が必要とのことで、外壁部分補修費 2,000万円の補正予算を12月議会で可決しました。



市民会館跡地の工事状況 (2020.1.13撮影)



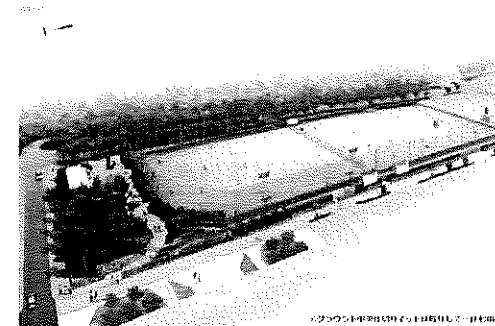
劣化が目立つ福祉文化会館東側の外壁 (2020.1.13撮影)

新しい施設は、南グラウンドの場所に建設される予定です。これまで市役所前に2か所あったグラウンドは、北グラウンド1か所のみとなります。北グラウンドはテニスコートを撤去し、クリエイトセンター前の公園を一部使って、グラウンドを北側に拡張することで、2面利用を想定したグラウンドに整備する予定です。

テニスコートは、西河原公園テニスコートを3面拡充して対応します。

これから、北グラウンドの拡張、テニスコートの撤去工事、そして、南グラウンドは埋蔵文化財発掘調査が始まり、使用できない期間が発生します。

中央公園北グラウンド完成予定イメージ図



<茨木市資料より抜粋>

市民会館跡地エリア整備に伴う中央公園グラウンド・テニスコートの整備スケジュール(予定)

年	月	年	月	年	月	年	月
北グラウンド	テニスコート(3面) ※R2年2月まで利用可	改修改良工事 (利用不可)	新設改修工事 (利用不可)	完工後、グラウンドとして利用可			
南グラウンド		改修工事 (利用不可)			完工後、テニスコート利用不可		
南グラウンド南側隣地		改修工事 (利用不可)		文化財 発掘調査 (利用不可)		新施設建設工事 (利用不可)	
西河原公園(南) グラウンド・テニスコート				完工後、テニスコートは 6面(3面地)で利用可		完工後、テニスコートは 6面(3面地)で利用可	

<茨木市資料より抜粋>